

令和9年度認可保育所等の入所ご案内

保護者の就労等により、日中、乳幼児の保育ができない世帯の方に対し、町内認可保育所等の入所案内の配布と入所申込を受け付けます。(子ども支援課③窓口)

事前予約が必要です

入所の説明、書類の確認に20分程度お時間をいただくため、入所案内配布、入所申込受付ともに予約制となります。子ども支援課保育係へ事前にweb、電話または直接窓口で予約をしてください。

予約受付開始：9月28日(月)から

予約受付時間等：午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

※Webでは24時間受付をしています。

※状況により、予約数を変更することがあります。

予約用
二次元コード



●入所案内配布

10月7日(水)から 午前9時～午後4時30分

※原則予約のうえご来庁いただく必要がありますが、町外から転入されるなどご来庁が難しい場合は、町ホームページからダウンロードすることも可能です。

●入所申込受付期間

11月2日(月)から11月30日(月)まで 午前9時～午後4時30分

◎令和9年4月から同年5月までに入所希望の方を受付する期間です。

令和9年6月以降に入所希望の方は令和9年4月から受付します。

※入所申込書等を提出する際は、入所を希望するお子様も同伴のうえ、直接窓口へ来庁してください。

●休日受付について

11月8日(日)午前9時から正午まで

町外からの転入を予定している方や、現在就労または就学中で平日に申込みができない方を対象に受付します。

●申込資格

町内に居住または居住見込で、保育を必要とする生後6か月から就学前までの乳幼児

※一部の保育施設では生後57日目からの産休明け保育を実施しています。

※保育所等の利用申込時に取得した「就労証明書」は、児童クラブの「勤務証明書」として代用はできません。

問 子ども支援課 保育係 ☎767-2196

令和9年度児童クラブ一斉申込みについて

児童クラブは、保護者が仕事等で放課後家庭にいない小学生をお預かりする事業です。

令和9年4月1日から通年での利用を希望される場合、一斉申込期間中に申込みが必要になりますので、下記をご確認のうえ、お申し込みください。

対象者	利用案内配布	一斉申込期間	配布場所・申込場所
令和9年度 新1年生	10月16日(金)～	11月 4日(水)～ 12月11日(金)	子ども支援課窓口(③番窓口) 午前9時～午後4時30分 (土・日曜日、祝日を除く)
令和9年度 2～6年生(新規のみ)			各児童クラブ
令和9年度 2～6年生(継続)			

注意 事項

※現在児童クラブを利用中の方も継続して利用を希望される場合はお申し込みが必要です。

※必要書類等の詳細は利用案内に記載しています。事前にお受け取りのうえ、お申し込みください。

※期間終了後の申込みはできませんので、ご注意ください。

※令和9年度より土曜日の利用時間が「午前8時～午後6時」に延長となる予定です。

令和8年度児童クラブ長期休業期間(冬休み)の申込みについて

- 必要書類 ①利用申込書
- ②勤務証明書等
- ③同意書

●申込期間 10月20日(火)～11月20日(金) 午前9時～午後4時30分

●受付場所 子ども支援課③窓口

- 注意事項
 - ・必要書類は子ども支援課窓口のほか、町ホームページからもダウンロードできます。
 - ・勤務証明書は利用申込日から1か月以内に取得したものが有効となります。
 - ・保育所の『就労証明書』は利用できません。必ず『勤務証明書』をご準備ください。



問 子ども支援課 子ども企画係 ☎767-2193